

令和5年度 秋入学
福井工業大学大学院工学研究科
博士前期課程入学試験要項

私費外国人留学生推薦選抜

福井工業大学大学院工学研究科 アドミッション・ポリシー

福井工業大学(以下、「本学」という。)大学院工学研究科(以下、「工学研究科」という。)は、応用理工学専攻と社会システム学専攻の2専攻で構成され、それぞれの専攻に博士前期課程(標準修業年限2年)と博士後期課程(同3年)からなる博士課程が置かれている。各専攻には複数のコースが設けられ、博士前期課程では主として高度専門職技術者の養成、博士後期課程では主として研究者の養成に重点を置いている。工学研究科では、学校法人金井学園の「建学の精神」に基づき、専攻・課程のディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)に定めた学修目標と人材育成を達成できる潜在的な能力を有した学生を求めて、コース毎にアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を定めている。工学研究科では、推薦選抜、一般選抜、社会人選抜など複数の方式の選抜を実施してアドミッション・ポリシーにふさわしい多様な人材を受け入れる。工学研究科の特色ある教育研究を通して、21世紀の知識基盤社会において国内外で活躍し、人類社会の福祉と発展に貢献することのできる人材を育成する。

令和5年度 秋入学 福井工業大学大学院工学研究科
博士前期課程 私費外国人留学生推薦選抜入学試験要項

1. 募集人員

専攻	コース	募集人員
応用理工学専攻	電気電子情報工学コース	若干名
	宇宙情報科学コース	
	機械工学コース	
	環境生命化学コース	
	原子力技術応用工学コース	
社会システム学専攻	土木工学コース	若干名
	建築学コース	
	デザイン学コース	
	経営情報学コース	

2. 出願資格

日本の国籍を有しない者かつ出身学校(日本語学校含む)の学校長、指導教員またはそれに準ずる者からの推薦のある者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者および令和5年9月30日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士を授与された者および、令和5年9月30日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、学士号を取得した者および令和5年9月30日までに取得見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および令和5年9月30日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和5年9月30日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である

課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者および令和5年9月30日までに授与される見込みの者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で令和5年9月30日までに22歳に達する者

ただし、出願資格(8)による出願希望者は、事前に出願資格の審査を行うので、次の必要書類を個別入学資格審査^(※)受付期間内に福井工業大学 入学センター 入試広報課に提出してください。なお、郵送の場合は簡易書留の速達としてください。提出書類をもとに出願資格審査を行い、審査結果を本人宛に通知します。

個別入学資格審査に必要な書類および審査日程

資格審査書類	備考
①入学試験出願資格認定審査申請書	本学大学院所定の用紙
②履歴書	本学大学院所定の用紙
③志望理由書	本学大学院所定の用紙
④志望専攻・コースおよび希望する研究分野・内容	本学大学院所定の用紙
⑤研究業績報告書	-
⑥最終出身学校の成績証明書	出身学校にて作成したもの
⑦最終出身学校の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書	出身学校にて作成したもの
⑧住民票	市区町村窓口で交付された原本を提出。(志願者本人の国籍・在留資格・在留期間が明記されているもの)
⑨パスポートの写し	顔写真・氏名および旅券番号・発行年月日が記載されているページをA4サイズ用の用紙にコピーしたもの
⑩在留カードの写し	顔写真・氏名および在留資格・在留期間が記載されている面をA4サイズ用の用紙にコピーしたもの
⑪出身学校(日本語学校を含む)からの推薦書	出身学校にて作成したもの

提出先: 〒910-8505 福井市学園3丁目6番1号 福井工業大学 入学センター 入試広報課

(※)個別入学資格審査日程

受付期間(締切日消印有効)	審査結果発表
令和5年5月15日(月)～5月26日(金)	令和5年6月5日(月)までに本人宛通知

審査の結果、出願資格の認定を受けた者は、「7. 出願手続」に基づき、出願期間内に手続を行ってください。

3. 選抜方法

口述試験(プレゼンテーションを含む)の結果および出願書類により総合的に選抜します。なお、口述試験は、複数の試験員により学力試問を行います。

4. 試験日程

出願期間 令和5年6月7日(水)～6月16日(金)(締切日消印有効)

試験日 令和5年7月1日(土)

試験時間割

9:30 ～ 9:40	受験上の注意	-
9:40 ～	口述試験	<ul style="list-style-type: none">・プレゼンテーション約10分間ならびにその内容と専門知識に関する口頭試問とする。・プレゼンテーションはこれまでの研究内容(卒業論文・卒業研究の内容、これらの進捗状況を含めてもよい)および博士前期課程での研究計画等に関する内容とする。・試験日当日は資料(様式任意)5部を持参すること(デザイン学コース志願者は、資料を作品ポートフォリオに代え、プレゼンテーションを行うことができる)。・パソコンを使用する場合は事前に福井工業大学 入学センター 入試広報課(フリーコール 0120-291-780)に連絡すること。

※プレゼンテーション資料は日本語または英語で作成すること。

※口述試験開始から20分以上の遅刻は認めません。

5. 試験会場

福井工業大学 福井キャンパス(福井市学園3丁目6番1号)

6. 入学検定料

25,000円

- ① 本学所定の振込用紙により金融機関または福井工業大学出納窓口で納入してください。
- ② 納入時に発行される「検定料払込受付証明書」に金融機関または本学の振込受付印が押印されていることを確認の上、副票の所定欄に貼付してください。

※振込用紙は本学より送付しますので、出願書類作成時に福井工業大学 入学センター 入試広報課 TEL. 0120-291-780(フリーコール)までご連絡ください。

7. 出願手続

次の出願書類を、定められた期間内に提出してください。

郵送の場合は、簡易書留の速達にしてください。

持参の場合: 受付時間 平日: 10時～16時 土曜日(指定日のみ): 10時～12時

(指定日 令和5年6月10日) ※日曜日・祝祭日を除く

提出先: 〒910-8505 福井市学園3丁目6番1号 福井工業大学 入学センター 入試広報課
出願書類

出願書類	摘要
①入学志願票	本学大学院所定の用紙。
②受験票・写真票・副票	本学大学院所定の用紙。写真票には出願前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽正面向き縦4cm×横3cmの写真を貼付(裏面に氏名を記載)。 副票には検定料払込受付証明書を貼付。
③履歴書	本学大学院所定の用紙。
④最終出身学校の卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込証明書	出身学校にて作成のもの。
⑤最終出身学校の成績証明書	出身学校にて作成のもの。
⑥住民票	市区町村窓口で交付された原本を提出。(志願者本人の国籍・在留資格・在留期間が記載されているもの)
⑦パスポートの写し	顔写真・氏名および旅券番号・発行年月日が記載されているページをA4サイズ用の紙にコピーしたもの。
⑧在留カードの写し	顔写真・氏名および在留資格・在留期間が記載されている面をA4サイズ用の紙にコピーしたもの。
⑨志望専攻・コースおよび希望する研究分野・内容	本学大学院所定の用紙。
⑩出身学校(日本語学校を含む)からの推薦書	出身学校にて作成のもの。

※個別入学資格審査により出願資格の認定を受けた者は、①～⑩のうちの、①、②、③を提出してください。

8. 出願上の注意事項

- (1)出願資格を満たさない場合および出願書類に不備がある場合は受理しません。
- (2)出願後の記載事項の変更はできません。
- (3)一旦提出された出願書類や入学検定料は返還しません。
- (4)受験および就学に際して、特別な配慮が必要となる障害がある場合は、出願前に福井工業大学 入学センター 入試広報課(フリーコール 0120-291-780)までご連絡ください。
※本学の入学試験において「障害がある」とは、「視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害および精神障害、発達障害等の障害があり、障害者手帳を有する、または、その他何らかの個別支援を要し、その旨を示す診断書等を有している状態」のことです。
- (5)入学決定後においても、出願書類等の記載が事実と相違することが発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- (6)試験日の3日前になっても受験票が届かない場合は、福井工業大学 入学センター 入試広報課までお問い合わせください。

9. 受験上の注意事項

- (1)試験日当日は、「受験上の注意」開始時間前までに受験者控室に入り、受験番号の席に着席してください。
- (2)試験日当日受験票を必ず持参し、指定された席の机の上に提示してください。
忘れた場合は、試験開始前に申し出てください。
- (3)携帯電話・スマートフォンおよびこれに類するものは、受験者控室に入る前にアラーム設定を解除し、電源を切ってかばん等にしまってください。また、これらを時計の代わりとして使用することはできません。
- (4)入退室の際は受験票を携帯してください。
- (5)口述試験開始から20分以上の遅刻は原則認めません。ただし、試験当日の公共交通機関の事故、災害等やむを得ない事情により口述試験開始時刻に到着できない場合には、直ちに福井工業大学 入学センター 入試広報課(フリーコール 0120-291-780)まで連絡してください。
- (6)口述試験が終了した人は、再び受験者控室には戻れません。
- (7)上ばきは不要です。

10. 合格発表

合格発表日 令和5年7月11日(火)

合格発表方法

- ①受験者全員に合否通知書を入学志願票に記載された住所の本人宛に簡易書留の速達で郵送します。なお、合否通知書は、合格発表日当日に発送しますので、地域により翌日以降の到着となります。
- ②電話等による合否に関する問い合わせには応じられません。
- ③学内掲示は行いません。

11. 入学手続締切日

令和5年7月31日(月)

12. 入学手続

- (1)合格者には合格通知書とともに「入学手続要項」を送付します。入学手続に関するすべての事項は「入学手続要項」に従って行ってください。
- (2)入学手続を完了した者には、9月に入学許可書を送付します。

入学手続書類提出先:

福井工業大学 入学センター 入試広報課
〒910-8505 福井市学園3丁目6番1号
TEL. 0120-291-780(フリーコール)

13. 納入金

初年度納入金(各専攻共通)

	後期(入学手続時)	前期	年額
授業料	320,000円	320,000円	640,000円
設備充実費	85,000円	85,000円	170,000円
実験実習費	20,000円	20,000円	40,000円
厚生衛生費(冷暖房費含む)	13,500円	7,500円	21,000円
合計	438,500円	432,500円	871,000円

- ① 上記の納入金以外に、委託徴収金(学生健康保険組合費等)として、12,430円が入学手続時に必要となります。
- ② 物価等の推移により次年度以降において学費を改定する場合があります。
- ③ 委託徴収金は金額が変更となる場合があります。
- ④ 入学金は不要です。

【個人情報の取り扱いについて】

本学では入試業務を遂行するにあたり、志願者より取得した個人情報(保護者等を含む)は、次の利用目的のみに使用し、細心の注意を払って管理いたします。

- 利用目的
1. 入学試験(志願から入学まで)における各種連絡および選抜のため。
 2. 入学後の修学関係・学籍関係・進路関係・学生生活関係およびその連絡のため。
 3. その他本学の教育・研究・学生支援に必要な業務のため。

【安全保障輸出管理について】

本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「福井工業大学 安全保障輸出管理規程」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入については厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や教育が受けられない場合がありますので、願書出願の前に指導教員予定者と相談するなど、出願にあたっては注意してください。なお、入学手続時に「外国為替及び外国貿易法」を順守する誓約書に署名していただきます。

14. 私費外国人留学生に関する奨学金制度

(1)私費外国人留学生奨学金

博士前期課程において、大学院私費外国人留学生推薦選抜での入学予定者(「留学」の在留資格を有する留学生で、国費外国人留学生以外の者とする)もしくは本学の大学院に在籍する私費外国人留学生の初年度納入金について、経済的理由により就学が困難であり、本学での学習意欲を持つ者に対し選考により、本学学納金と国立大学大学院標準額(授業料)との差額を減免します。

年度末に学業成績等による継続審査を行います。継続条件を満たすことにより、次年度も本学学納金と国立大学大学院標準額(授業料)との差額を減免します。毎年度継続条件を満たせば、入学時から最大2年間の学納金を減免します。

参考

福井工業大学大学院 通常額 学納金(年額) 871,000円

国立大学大学院 標準額 学納金(年額) 535,800円

減免額 差額(年額) 335,200円 を減免

【選考結果】

私費外国人留学生奨学金に選考された方には、合格通知書に学費減免に関する通知を同封してお知らせします。なお、電話等による選考結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

【継続条件】

次のすべてを満たすことを要件とします。

- ①1年修了時に20単位以上修得していること。
- ②担当教員又は指導教員との面談を毎学期末に行った上で推薦を受けており、継続して学業を修める意思が確認できること。

(2)私費外国人留学生生活奨学金

本学大学院に在籍する私費外国人留学生の中から成績優秀者を奨学生として採用し、月額3万円を給費します。ただし、申請年度内のみ適用となります。

【選考基準】

次のすべてを満たすことを要件とします。

- ①前学期までの成績 GPA 評価3.50以上

※博士前期課程1年次は学部の成績 GPA 評価、2年次以降は1年次の成績 GPA 評価を対象とする。

※他大学又は社会人等から本学大学院に入学したのものについては、博士前期課程2年次からの適用とし、1年次の成績 GPA 評価を対象とする。

- ②担当教員または指導教員から推薦を受けた者

その他、不明な点等がある場合は、下記までお問い合わせください。

【入学試験について】

福井工業大学 入学センター 入試広報課

TEL. 0120-291-780(フリーコール) E-mail kouhou@fukui-ut.ac.jp

【奨学金制度について】

福井工業大学 学務課 TEL. 0776-29-7867